

# 陳天璽先生講演会「無国籍を生きる」感想文集

日時： 2015 年 11 月 25 日(水)14:30-16:00

場所： 東京学芸大学 N313 教室

参加者： 計 51 人(日本人学生 11 人、留学生 33 人、教員 7 人)



「無国籍を生きる」の講演会を聞いて

今回の講演会において、改めて自分の国籍が「日本国」であるということが100%あたりまえのことではない、と気付かされた。私は最初、無国籍の人々として連想するのは、難民や亡命者といった、非正規に国内に入ってきた人々のことだと思っていた。しかし講演会を聞く中で、無国籍になる理由が非常に多岐にわたることを知った。例えば陳天璽さ

んの場合では、中国・台湾と日本における国交問題をきっかけとして、無国籍となったルーツを持つ。このような政治上の理由のほかに、先程述べた非正規に入国した、自ら進んで国籍を捨てた、という場合もある。こうした様々な理由から無国籍となった人々と共に暮らしている私たちにとって、国籍があるということは「当然」だ、と思うのは「当然ではない」ということを知った。

また、最後に自分自身のアイデンティティについて述べられていたが、その中で「アイデンティティは国単位で考えるのではなく、自分自身そのもので考えるべきだ」という意見がとても印象に残った。確かに私たちは、自分たちのことを国単位で捉えがちだと思う。オリンピックやワールドカップといった、国同士が競技を競い合い、サポーターが自分の国の勝利のために一丸となって応援する、というフェスティバルが存在することからもよく分かる。しかし、このフェスティバルは完全に無国籍という少数派の概念を無視しているものと気づいた。「自分は〇〇国の人間だ」という意識を持つのは大事なことであると思う。だが、自分とは何者か、アイデンティティは何か、ということは、様々な人が世界で生きているように、様々な価値観があるのだと感じた。

私は将来、教師として多くの子どもたちに関わることを志望している。教師生活の中で、無国籍の子どもに出会うこともあるだろう。私は教師として、クラスにいる子どもたちと共に、無国籍とはどういう状態のことなのかについて学んでいき、日本で住む人としてこの現実をみんなで知っていきたいと思う。今回の講演会を通して、無国籍の方々がいる現実を知っただけではなく、将来無国籍の子どもや保護者と関わる際どのように関わっていけばよいか、という新たな視点を持つことができた。

日本には、無国籍の方々も含め、多文化社会の中で生きているという現実を自覚していない人が多いと思う。だからそのような人々を救済する制度がまだまだ充分ではないのではないか。私はこの世界に生きる一員として、もっと多文化という現実を知っていこうと思う。

2015年11月30日 「無国籍を生きる」感想文

陳先生の講演を聴講するまで、私は「無国籍」の人々とは、母国で窃盗や殺人などをした後に自ら国籍を捨ててまで他国に亡命してきた人たちであり、彼らは一律に「悪者である」と考えていました。しかし、祖国のイデオロギーの違いや国籍法に関する知識の欠如、法律の改正など、無国籍の人々の大半はむしろ国の政策や政治に振り回されて国籍を失ってしまった「被害者」であると思い改めました。日本人は自国にいる外国人に対する

意識が薄いため、日本で無国籍の人々が問題を抱えて悩んでいるということはおろか、日本に無国籍の人々がいるとすら考えません。実際、僕も「自分とは直接関係のない」無国籍の人々について考えたことは一度もありませんでした。自分が相手の立場になってみると、彼らが日々の生活でどのように悩み、苦しんでいるのかを理解することは難しいし、考えることすらできないと思います。また、世界の国々が今やるべきことは、無国籍の人々を他人として排斥するのではなく、例えば日本国内であるならば、親の国籍を引き継ぐ「血統主義」を改めて帰化の条件を緩和する、アメリカなど「出生地主義」の国々では、その国で生まれていなくても一定の基準を満たせば帰化できるようにするなど、自国内にいる無国籍の人々を自国民としてみなし平等に扱うことだと思います。各々の国が掲げている難しい法律を理解できず、出生届を出すことができなくて無国籍になってしまった子のお話を聞くと、やはり無国籍問題の根本にあるのは政府である。それゆえに、例えば国籍取得に関する情報を政府の方から布告する、あるいは帰化の条件を緩めるなど、問題の根端である政府の方から無国籍の人々に対して積極的に働きかけを行わなければ、この無国籍問題は解決しないと思われる。ただ、上記の通り、無国籍問題は世論には疎い問題なので、なかなか政策の1つとして取り上げられて対策を打っていくようなことはあり難い。そこがなんとも残念である。

#### 無国籍を生きる 感想文

陳先生は早稲田大学の准教授として無国籍ネットワーク代表である。先生の講演を聞いて、私は先生は今非常に有意義な仕事をされると分かって、先生のことを心から尊敬している。

無国籍というと、私はトム・ハンクスという俳優が主演した「ターミナル」(The Terminal) という映画を思い出した。彼の母国はクラコウジアで、彼が乗った飛行機が出発した直後にクーデターが起これ事実上クラコウジア政府が消滅した。そのため、彼のパスポートは無効状態となり、入国ビザは取り消されていたのであった。行き場を失った彼は空港で生活を始めた。幸い、映画の最後は主人公は自分の国に帰った。

しかし、現実の中に無国籍者の難題は、映画の主人公のようにそんな簡単に解決できないと思う。実は無国籍になった理由もいろいろある。①国籍法の抵触によって法の狭間に落ちること②領土の所有権・主権の変動③国家の任意によって国籍を奪われること④政府による差別的な政策・慣行⑤国籍の離脱(例えば、アインシュタイン)⑥婚姻による国籍

の喪失⑦行政手続きなどの不満・未提出⑧出生届の未提出⑨法令の適用による喪失。

以上の原因で無国籍者が出てくる。日本に無国籍者は614人が登録されている。また2012年7月、制度改正によって一部分の人の国籍が変わった。例えば、2012年7月以前、ある台湾人のパスポートで無国籍であったが、2012年7月以後は国籍欄は台湾である。つまり、国籍はパスポートで決めることである。

先生は講演の中で原因①の例を挙げて下さった。国籍法の抵触により発生する無国籍児のことである。国によって違っている。子どもの国籍は出生地主義と血統主義もある。日本は血統主義である。沖縄でアメリカ人の父は日本人の母とは生んだ子供はアメラジアンである。父親は日本人だったら問題はないのに、母親は日本人ではだめになった。また、難民の親から、生まれた子供たちの国籍も問題になる。タイから来日したベトナム難民2世は強制送還命令が出るが、タイもベトナムも受け入れない。

#### 講演「無国籍を生きる」

陳先生の話聞いて無国籍の人の大変さを知りました。先生が自分の経験について話していたので、とてもリアルで、いい勉強になりました。海外に行くだけではなく、例えば病院にも行けません。無国籍の人のできることが本当に限られています。

先生の話聞いて、一つ変わってほしいと思ったことは無国籍の人に対する態度です。例えば先生が台湾と日本でも来た国に帰りなさいと言われてました。または先生は話していた結婚の問題の場合も親切な人じゃないとできません。無国籍だからあまり説明してもらえない、別の扱いされていることはこれから変わってほしいです。無国籍の人は同じ人間ですからちゃんと説明して、そしてできれば手伝ってほしいと思いました。

無国籍になる理由が色々ありましたが、そうならないように気をつけないといけないと思います。例えば国がなくなると別国の国籍を取ることを見逃すことがあります。エストニアは旧ソ連の国で、独立を回復したばかりの頃国籍を取るのが非常に簡単でした。エストニアに住んでいなかった人も申し込んだら国籍を取ることができました。それ以外は自分や親戚のこと知らせてないが問題だと思いました。もちろん色々な事情がありますが、そうすべきと知らない人もいますので、ちゃんと大使館に知らせたほうが

いいと思いました。今は無国籍ネットワークがありますので困った人が先生みたいな詳しい人と連絡を取ることができますので、そんなミスで無国籍になる人が増えないと思います。

## 「無国籍を生きる」感想文

11月25日に、早稲田大学で無国籍を専攻している陳先生の「無国籍を生きる」という講座を伺った。交流会に参加してはじめて、無国籍である人間の暮らしや悩みが分かった。

辞書を調べると、「国籍」というと、一国の国民であるという身分・資格。日本では、原則として、出生によって生じた帰化によって、得られる。また、船や飛行機のある国への所属にもいう。」ということだ。両親はA国の国民で、しかも、自分がA国で生まれ、ずっと育てられた〇〇さんは、自分がA国の国民で、つまり国籍はA国に決まっていると信じていたが、実は無国籍の人間だという例がしばしば耳にする。陳先生の経験はそのような例の一つである。中国出身で長時間にわたって台湾で暮らしていた両親は台湾のパスポートで日本に転居した。日本の華人街で生まれ育てられた陳先生は海外旅行後、台湾に入られなかったし、日本にも戻られなくて、空港から出られなくなった。陳先生は「突然、自分は無国籍者であるといわれて、ショックした」と言った。自分は子供から中国人として生きているのに、急に自分は「無国籍者」だといわれて、何と不思議なことだろう。なぜ無国籍者となるかという、国籍法の抵触によって法の狭間に落ちることや、領土所有権・主権の変動によって国籍の喪失、政府による差別的な政策・慣行、行政手続きなどの不備・未提出など様々な原因があるからだ。

無国籍を生きている人間は特別な身分で政府や周りの人に差別される場合が少なからずある。しかも、どこかの国籍があるとされていても、その国に国民として扱われていないこともあるため、無国籍の人数は我々の思った以上に多いと思われる。現実から見れば、無国籍者は教育・就職・結婚・医療などの多方面で悩みを抱えている。例えば、陳先生講座について、一番印象に残ったのはあるひどい病気になった人は無国籍で日本では病院の治療や保険を受けることもできないし、自分の国にも戻られない。結局、治療の手遅れで亡くなってしまった。何と悲しいことだろう。それのみならず、戦争や政治の原因で難民として他の国に移した人の場合では、他国で生まれた難民2世たちは無国籍者になるおそれがあると思う。

グローバル化が進んでいる現代社会において、経済・政治・文化・物質などの進歩にとどまらず、国籍をよそに、グローバル化の視点から、同じ地球に生きている人間を家族や友達として扱うべきだと思う。

### 『無国籍を生きる』について感想

先週月曜日の授業で無国籍についての話を聞いて、何？国籍を持たない人のこと？と自分の中に聞いていた。中国では人権に関する勉強はあまりにも少なく、便利で豊かな資源が整えられている社会で暮らしているため、常にこういう問題に対する考えもしなかった。しかし、自分は属する場所があり、普通に幸せに暮らしているのに、なぜある人はただ国籍を持たないだけで、普通の人と同じく生活できないのか、といった疑問を持って、水曜日に陳天璽先生による行われた『無国籍を生きる』という講座に参加した。

陳天璽先生の両親は戦後台湾から来日した時は中華人民共和国だったが、1972年、日中国交正常化に伴い日本と台湾の国交は断絶したという原因で、無国籍となった。そのため陳天璽先生は30年以上にわたり無国籍という経験を持っていたため、社会的な保障を受けることがままならず苦労して生きてきた。現在先生は、もっと多くの人に無国籍者の存在を知らせるために、無国籍問題を研究しながら、『無国籍ネットワーク』を成立し、無国籍者のために相談窓口も配置しているという。

私たちは無国籍者と聞いたら、犯罪を犯した人ではないかとよく思われている。しかし、無国籍者は必ずしも犯罪を犯したわけではない。陳天璽先生のように国の外交問題の原因で、そして、親から無国籍が受け継がれたことにより無国籍になった人もいるし、戦争や国家の分裂により無国籍になった人もいる。世界には1000万人以上無国籍者がいると言われる。この人たちは法的には存在しないため、人権や自由、生活を保障されていない。病気になっても、医者に診てもらえない。移動の自由や旅行も許されないのである。目に見える壁と見えない壁が周囲にたくさんある。ただ「無国籍」のあるかないことによって、人の命、権利にも関わっているのを感じていた。人の命は同じく価値のあるものなのに、様々な原因で、人は様々な立場に立たざるをえない。非常に不平等だと思う。

国籍とは何か。国家とは何か。むしろ国籍という制度があるからこそ、無国籍の人が生まれてきたと思う。ある意味では、国籍という制度は欠陥が存在している。私たちがすべきことは無国籍者の状況を理解し、彼らと一緒に問題を発見し解決に向けて行動するのだと思う。

「無国籍を生きる」を聞いて

多文化教育科目の授業で無国籍について勉強し、朝鮮大学校に行って学生の方々と直接話して多くのことを学んできた。さらにいろいろなことを知りたかったので今回の講演会に参加することに決めた。今回の講演を聞いてわかったことは無国籍になる原因、無国籍の方々の実態、日本の制度上の問題点である。

特に印象に残っているのは無国籍の方々の実態である。自分が本当はどういう状態であるのか、きちんと理解できてない人が多い。海外に行くときやパスポートが必要になった時に初めて気づく人もいる。また、不法滞在をしていることを必死に隠し続けている人もいる。そして法律改正により母国の国籍を獲得しているのにそれを知らずに不法滞在をし、病気になっても病院へ行けなかった人もいる。難民などの親から生まれた子供は特に、自分の状態を理解することが困難だろうと感じた。

また、彼らは社会的差別や偏見を受けている。銀行口座の開設やクレジットカードの契約、アパートの賃貸契約、就職などにおいて、ただ「無国籍」だからという理由で断られることがあるという。日本人と同じような生活を送っているのに根拠のない理由でこのような差別を受けるのは間違っている。

これらの差別は彼らの基本的人権にも大きくかかわってくると思う。人間はどんな人であれ人間らしく生活する権利がある。日本国憲法でも保障されているように、この基本的人権は侵すことのできない永久の権利だ。仮に憲法に記載されていないとしても当たり前で尊重されるべきものである。

無国籍になる原因はさまざま、どれか一つが解決すればすべて解決するというものではないが、国が無国籍者の調査を綿密に行うことで現状を良い方向へ導くことができるのではないだろうか。陳さんは日本における問題の中で、「国籍・無国籍の認定がしっかりしていないこと」「無国籍状態であるにもかかわらず、『〇〇国籍』と記された身分証明書を発行していること」を挙げていた。日本はずさんな制度を改め、正確な調査を行うべきである。そして、ただ調査をして数値を出すだけでなく、無国籍者に情報を提供したり、何かの契約の際に不都合が起こらないような制度も設けてほしい。

現在日本には多くの無国籍者がいる。早く調査が始まってほしいが政府が調査を始めるのにも時間がかかる。その中で陳さんが立ち上げたNPO法人は貴重だと感じた。そして多くの無国籍者がこの団体を知れるようにたくさん情報を発信してほしい。また、自分には何ができるのかと考えたところ、学んできた正しい知識を発信していくことだと

思った。身近にも差別意識や偏見を持っている人はいる。身近なところからでも正しい情報を伝えていこうと思う。

## 無国籍ゼミナール

無国籍の人たちの困難などは国でのテレビで見たりすることがありますが、今まで真面目に考えたことがなかったです。陳先生の講義では知らなかったことばかりでした。例えば、「Stateless」と「Nationalityless」の定義について、タイでは「Stateless」とは登録されていない無国籍の人ということだが、「Nationalityless」とは登録されてIDを持っているが、無国籍の人のことだ。そして、ハーフの子どもは1985年の前には父親が日本国籍ではないと、日本国籍がもらえないことなども分かりました。

陳先生の話しもとても興味深かったです。無国籍の人って本当に大変だと思うようになりました。私は自分のアイデンティティが何かを考えなくても答えが出るのだが、陳先生のような無国籍の人たちは自分のアイデンティティが見つかるのが難しいでしょう。また、陳先生のオリンピックに対してのご意見にも考えさせられました。陳先生のあまりオリンピックが好きではない理由は「自分に国籍がないから、どちらの国を応援すればいいかわからない。」とおっしゃいました。その発言が印象に残りました。無国籍の人は、試合の応援や参加だけでなく、就職、結婚などにも困っているのに気づきました。

陳先生の講義はとても感動的でした。先生は優れた能力も持っているし、素晴らしい考え方も持っています。陳先生に憧れるようになりました。もしまた機会があれば、先生の講義を受けたいです。

## 多文化社会とコミュニケーション

### 「無国籍を生きる」を聞いて

2012年現在、日本で無国籍であると登録されている人数は649人にのぼる。当年の7月には改正出入国管理及び難民認定法が改正されたため、2011年の1100人というデータに比べるとその数は少なくなっているが、決して他人事とは言えないテーマであると分かる。今回、「無国籍」についての講演を聞いて考えたことを以下に記す。

講演の内容を自分自身に関連付けて考えた際、一番印象に残ったのは講演の終盤で陳先生がおっしゃっていた彼女の教育観だ。彼女にはご息子がいらっしゃるそうで、「息子には、それぞれ人には違う尺度があるということを理解し、それを知った上で人生における選択をしてほしい」と述べていた。この考え方はグローバル化が進む社会にとってとても

大切なものであると思う。講演を通じて陳先生のリアルな体験談を聞き、その教育観は彼女が無国籍を生きた経験があるからこそ得られたものなのではないかと感じた。陳先生は「息子」にそう育ててほしいとおっしゃっていたが、教育現場においてその教育を行おうと思ったら、その対象は幅広い。例えば、私の目指す幼稚園教諭は最大1人の教諭につき35人を対象に教育を行わなければならない。もし、多数の子どもを相手に「人はそれぞれ違う」ということを理解してもらいたいのであれば、教える側の更なる高い能力が求められるであろう。それを可能にするためには、教える立場となる私たち自身が多くの経験を積み、その感覚を体得していかなければならないと感じた。現時点で私がそれをできるようになるには程遠いので、書籍を読むなどして積極的に多方面からの視点を得ていきたいと実感した。

また、もう1つとても印象深い話があった。それは、自分が無国籍だと認識していたタイのとある人の話だ。陳先生の講話によると、その人は自分が無国籍であると思い、違法なことをしているのがばれるのが怖いためひっそりと生活をしていたという。そんな中、タイでは法律が変わり、その人はタイの国籍を持つ者となっていた。しかし、なかなかその連絡がいかず、情報が届いたときにはその人は余命3か月の末期がんであった。知らせを受けたその人はすぐに家族に会いに行ったそうだが、この事例には多くの課題が見受けられる。もっと早く法律改正の情報が届いていれば、その人は捕まることを恐れずに、自由で、人として全うな生活が送れていたであろう。あるいは、国籍があると早くに分かっていたら病院の健診も受けに行けたので、がんの発見を早期に行うことができ、その人の命を守ることができたかもしれない。私たちは、そういった現状をしっかりと理解し、その改善策を考えていくべきだ。

それと、陳先生が言及していたように、国籍があろうがなかろうが、人々は「自分は自分であること」を忘れてはならないと思う。無国籍の人々に対する配慮や存在する問題への改善策の考察が必要である一方で、社会はその意識の保持にも努めるべきなのではないだろうか。きっと、国籍を中心に個人のアイデンティティを図る社会にも変遷が必要だ。

